

弁護士による全国一斉無料・電話法律相談会 中小企業に関する法律相談会



新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた中小企業事業者
の方からのご相談にも応じます

実施日 2020年7月20日(月)
午後1時～午後3時

電話番号

○相談はおひとり30分程度です。
○電話番号は当日のみの専用回線です。○通話料はかかります。

神戸 ☎ 078-362-5355

阪神 ☎ 06-6412-7222

姫路 ☎ 079-283-1055

対象 兵庫県内の中小企業事業者の方

中小企業事業者の債権回収・保全、契約・取引、雇用問題、中小企業の経営力の強化、各種社内規定の策定やコンプライアンス体制の構築、事業承継…など、事業者の皆様が日々直面している法律問題や経営問題について、弁護士が電話による無料相談をおこないます。

新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた中小企業事業者の方からのご相談にも応じます。

どうぞお気軽にお電話ください。



【共催】日本弁護士連合会・兵庫県弁護士会

【後援】中小企業庁、独立行政法人中小企業基盤整備機構、全国中小企業団体中央会、

日本商工会議所、全国商工会連合会、日本政策金融公庫、日本司法支援センター

【お問合せ先】兵庫県弁護士会（電話 078-341-7061）